

2023年度(令和5年度)

人権教育・啓発事業実施状況
(重点トピックス)

京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

○ 危機管理部	1
○ 総務部	2
○ 総合政策環境部	3
○ 文化生活部	4
○ 文化生活部（人権啓発推進室）	6
○ 健康福祉部	7
○ 商工労働観光部	8
○ 農林水産部	9
○ 建設交通部	10
○ 教育庁	11

＜令和5年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

危機管理部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	消防職員初任教育及び幹部教育	その他主要事業	「消防学校の教育訓練の基準」に基づき、消防職員初任教育及び幹部教育で人権問題に関する研修を実施（R4から引き続き実施）	初任教育では、手話体験及び視覚障害体験を実施したが、消防業務の遂行に大いに役立つものであり、今後も継続して実施していく。 幹部教育では、京都地方法務局及び京都人権擁護委員連合会の講師派遣制度を活用したが、テーマの選定や講義方法等に工夫を凝らし、よりニーズに沿った研修となるよう努める。	③-1

＜令和5年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

総務部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	個人情報保護推進事業	その他主要事業	個人情報保護制度に係る啓発等の実施	職員を対象に実施した研修等により個人情報の取扱いルールをはじめ個人情報保護制度の周知に関して幅広く展開できたと考える。職員等に対し、漏えい防止を含めた個人情報の適正な管理について周知徹底を図る必要がある。今後とも各種研修等の機会を活用し、個人情報保護法の理解が深まるよう努めることとする。	④-1
②	北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業等	その他主要事業	国や市町村とも連携して、拉致問題への関心と認識を深めるための取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題解決のために、国民の関心をより一層喚起し、世論を高めていくことが重要だが、北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に幅広く啓発活動を行うことで、府民に関心を持ってもらう機会となった。 ・拉致問題解決のためには、国民一人一人が関心を持ち続けることが重要であり、拉致問題の現状や解決に向けた取り組みについて、府民への啓発を継続して行うことが必要。 	④-3

＜令和5年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

総合政策環境部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	京都府総合計画	その他主要事項	「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」に基本的な考え方として明記している「府民一人ひとりの尊厳や人権の尊重」や令和4年12月に改定した府政運営の指針「京都府総合計画」の将来構想に掲げる「人と地域の絆を大切にする共生の京都府」の実現を目指し、「京都府総合計画」の進捗管理を通じて、計画の着実な推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都府民の意識調査」に基づく数値目標の評価や「京都府総合計画推進会議」における有識者への意見聴取を通じて、「京都府総合計画」の進捗管理を実施 ・総合計画の数値目標に設定した「1年間の間にインターネット（フェイスブックやツイッターなど）によって、いじめ、誹謗中傷をされたことのない人の割合」については、近年の調査結果では99%程度で推移 ・引き続き、「京都府民の意識調査」や「京都府総合計画推進会議」の実施等を通じて、計画の着実な推進を図ることにより、様々な人権問題の解決につなげる。 	-
②	公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成	その他主要事業	公益財団法人世界人権問題研究センターの研究活動の充実を図るとともに、成果が府民に還元されるよう、助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果については、季刊誌等の発行や、人権大学講座などのセンターの主催事業、京都府・府内市町村等からの依頼による研修講師派遣などを通じて府民に還元 ・R5は、人権大学講座を15回（受講者数681人）、講師派遣を27件実施 ・今後は、センターの京都市立芸術大学内への移転（R5）を契機として、府市民が人権について学び交流する拠点として、芸術や環境など様々な分野との連携・交流を通じた新たな研究とその成果の府民還元に取り組む。 	⑤-1

＜令和5年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

文化生活部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	宗教法人関係者人権問題研修会	その他主要事項	宗教団体、宗教法人関係者の人権問題に対する理解の高揚と認識を深めることを目的として、研修会を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、4年ぶりに会場で開催することができた。 ・直前3カ年が動画配信のオンライン研修だったこともあり、目標の参加者数には届かなかったが、講演内容について好意的な意見が多く、人権問題の正しい理解について効果があった。 ・R6もより多くの参加者を得られるよう関係団体と協力して実施したい。 	⑥-2
②	私立学校(園)教職員人権教育研修会	その他主要事項	教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、各校(園)で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に資するため、研修会を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、関係団体と協力し、会場参集型で開催することができた。 ・アンケートの回答からは、校種ごとのすべての研修会において、講演内容についての認識が「大変深まった」「おおむね深まった」で100%の回答となり、人権問題の正しい理解について効果があった。 ・次回の研修テーマについては、アンケート結果等を参考にし、設定していきたい。 	⑥-3
③	京都ウィメンズベース事業	その他主要事業	オール京都体制で運営する女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」を中心に、企業における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の女性社員のキャリア意識の向上、企業の枠組を越えた交流機会の創出に寄与した。 ・積極的に広報周知に取り組み、オール京都でさらに女性活躍の機運が高まった。 	⑥-11
④	マザーズジョブカフェ推進事業	その他主要事業	働きながら子育てしたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、就業と子育てをワンストップで支援	子育て期を中心とした女性の就業支援施設として、女性の再就職及び仕事と家庭の両立に寄与した。	⑥-13
⑤	女性つながりサポート事業	その他主要事業	女性が抱える様々な問題解決のため、京都府男女共同参画センターの相談体制の強化や、民間団体の専門性を活かした無料カウンセリング等を実施	女性の不安が雇用や家庭面において多様化・深刻化していることから、引き続き相談やカウンセリングを実施していく必要がある。また支援を行う人材の育成についても継続していく。	⑥-16

＜令和5年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

文化生活部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
⑥	ドメスティック・バイオレンス対策事業	その他主要事業	DVを防止するため、DVに対する正しい理解のための啓発や被害者の自立支援のためのグループワーク等を実施	DV基本計画（第4次）に基づき、若年層への予防啓発・加害者更生を行い啓発を強化し、若者や男性へのDVに関する理解を促進した。今後も、関係機関との連携強化を図り、従来取組と併せて多様な視点からの啓発強化を行い、DV防止や被害者の自立支援に寄与していく。	⑥-17
⑦	消費者あんしんサポート事業費	その他主要事業	消費生活相談の迅速な解決に向けた市町村相談窓口の支援や、様々な団体と連携した見守り活動の強化等により、府民の安心・安全な消費生活を実現する。	府内全域で見守り人材の養成、若者を対象とした啓発・学校教育の支援、悪質商法等による消費者被害防止対策を実施	⑥-20

<令和5年度人権教育・啓発事業実施状況> (重点トピックス)
文化生活部 (人権啓発推進室)

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価 (成果・効果)、課題・今後の取組	頁
①	啓発資料等作成・配布	新規	啓発冊子「インターネットと人権」の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の人権侵害について、SNSの普及等による問題の深刻化が見られる一方、関係法令の改正等対応が進んできたことなどを踏まえ、府民向けの啓発資料を作成 (H29以来2回目) ・今回は、被害を受ける側のみならず、意図せず加害者になることのないよう、つい行ってしまいがちな投稿等にも着目して作成 ・R5に原稿を作成、R6に発行予定 	⑦-3
②	性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会	その他主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ・性的少数者を取り巻く現状や、解決に向けた取組等について研究するため、京都人権啓発推進会議に研究会を設置 ・R5は、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に関する学識経験者の講演を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の設置以降、13回に渡って研究会を開催 ・当事者や支援団体からのヒアリング、企業等における取組報告などを実施 ・京都人権啓発推進会議構成団体の職場や事業において、性的少数者の生きづらさに寄り添った取組が進められるよう、理解増進を中心に研究会としての活動を実施 	⑦-25
③	世界人権宣言75周年記念 京都ヒューマンフェスタ2023	その他主要事業	人権問題について府民が主体的に学ぶ機会を提供するため、親しみやすい人権啓発の総合イベントを開催	<ul style="list-style-type: none"> ・世界人権宣言の採択75周年を記念し、知事・京都市長・京都地方務局長・世界人権問題研究センター理事長による「京都アピール」を発表 ・約3,000人が参加 ・R5に初導入したノンバーバルパフォーマンスなど、府民が人権に関心を寄せるきっかけとなる多様な機会づくりのための工夫を行い、引き続き実施 	⑦-9
④	インターネット上の人権侵害対策検討会	その他主要事業	インターネット上の人権侵害に対し、地方自治体が採り得る対策について、法的根拠や業界団体との連携の視点から、学識経験者との意見交換等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・R4から計6回にわたり開催 ・地方自治体がインターネット上の人権侵害に対して行うモニタリングや削除要請の根拠、発信者情報開示請求の可否等について検討し、一定の方向性を整理 ・具体的事案に対する取組を進めつつ、必要に応じて検討会を開催 	⑦-26

＜令和5年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

健康福祉部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	ヤングケアラー支援体制強化事業	一部新規	当事者や社会全体への広報啓発や、相談から適切な支援につなげるための仕組みづくりを実施するとともに、こどもの居場所においてヤングケアラーへの支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに、こどもの居場所において、中高生のヤングケアラーを若い兄弟とともに受入れ、生活・相談支援と併せて学習支援を行う事業をモデル的に実施 ・事業開始以降相談件数は順調に伸びていることから、ヤングケアラーやセンターの認知度が向上していると考えられるが、18歳未満の当事者からの相談件数が伸び悩んでいる状態 ・令和6年度は、さらなるヤングケアラーに対する理解と認知度向上を目標とし事業を行う 	⑧-11

＜令和5年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

商工労働観光部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	公正採用選考啓発事業	主要事業 （継続）	職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学卒求人（高卒求人）の受付に合わせた時期の啓発は求人予定企業の関心も高いため、継続していきたい。 ・求職者（学生等）への周知も行っていきたい。 	⑨-1
②	企業内人権問題啓発セミナー	主要事業 （継続）	企業・職場における人権尊重意識の高揚を図るため、企業の人事担当者等を対象として、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修会を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・対面開催し、多くの企業に参加いただいた。動画配信も併せて実施することでより多くの啓発につながったため、今後も同様の開催方法を継続したい。 ・参加者からいただいたアンケートを参考に、引き続き時宜に応じたテーマで講演を実施していきたい。 	⑨-5
③	企業・職場人権啓発推進事業	主要事業 （継続）	企業の代表者及び商工業関係団体役員等に対し、あらゆる差別問題への理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目的として、講義形式の研修会を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の代表者及び商工業関係団体役員等に対し、人権意識の高揚を図ることを目的に講義形式で実施した。 ・アンケートでは、回答者の98.8%から、企業の社会的責任に対する意識について、「非常に深まった」又は「少し深まった」と回答があった。 ・今後の実施に当たっても、ワークショップ形式を取り入れることや、研修会のアンケートを参考に、参加企業が関心を持っている、または希望する内容を研修テーマとするなど、効果的な開催を検討する。 	⑨-7

＜令和5年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

農林水産部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	農林漁業関係団体職員人権啓発研修	継続	農林漁業関係団体職員等の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・府内の農林漁業関係団体職員等の人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図ることを目的に毎年実施 ・令和5年度は会場開催とともに、研修動画を後日配信し、多くの方が視聴できるよう配慮した。 ・アンケートでは、人権に対する理解や認識が深まったことを確認できた。 <p>今後も時宜を得たテーマ選定と実施方法、開催時期等について検討して実施していきたい。</p>	⑩-3
②	農村女性育成事業（直接） 京の農林女子カパワーアップ支援事業（委託）	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定締結に向けた京の農業応援隊による個別支援を推進 ・女性を対象とした起業家に向けた講座の開催 ・女性農業者の農業経営能力のスキルアップのための講座等を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までの家族経営協定の締結数 累計 309組 ・京都府農業士会女性部会研究交流会 1回 （内容）女性による有機栽培農場の先進事例） ・スキルアップ講座を計4回開催 （内容）営業方法、人材管理、ブランディング戦略等 <p>以上の取り組みについて、今後も継続して推進する。</p>	⑩-1

＜令和5年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

建設交通部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	建設業人権啓発研修	継続	府北部、南部それぞれで人権研修を実施し、人権に係る理解の増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業は、地元雇用を支える重要な産業であり業界の健全な発展が求められ、また、業務の危険性や専門性から、経営者には高い倫理観が求められる。 ・R5年の参加者は北部・南部合わせて148名と、参加者数についてはここ数年（R2年及びR3年は中止）横ばい状態であるが「有意義であった」等のアンケート結果84%を占め、一定の効果があったと考える。 ・今後についても、研修の電子化の検討を進めながら、引き続き研修を実施する。 	⑪-2
②	宅地建物取引業者人権啓発	継続	宅地建物取引士への法定研修や業界団体の研修機会等を捉え、人権研修を行い、人権に係る理解の増進を図る。 令和4年に実施した業界への人権アンケートを踏まえ、効果的な啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地建物取引業は、業務の適正な運営と取引の公正とを確保しつつ、住生活の向上という社会的責務を担っており、人権意識等高い倫理観を持ち職務を遂行する必要がある。 ・今後も、令和4年に実施した業界への人権アンケートの結果の周知を図りつつ、参加者の理解がより深まるよう、アンケート結果も踏まえた普及啓発に努める。 	⑪-1

＜令和5年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

教育庁

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	子どもの未来を守る事業	その他主要事業	京都府子どもの貧困対策推進計画を踏まえ、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していけるよう、施策を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、その核として配置する「まなび・生活アドバイザー」の配置数を増やし、拠点となる学校から未配置校に「まなび・生活アドバイザー」を派遣する「巡回派遣方式」のシステムを充実させた。必要に応じて福祉と連携し、困難な状況の改善が図られている。 ・小学生個別補充学習では、時間数を増やすとともに、対象学年を弾力的に運用可能とすることで、より学校の課題に即した柔軟な学習支援ができた。 ・幼児教育センターから、幼稚園、保育所等の幼児教育施設に対し幼児教育アドバイザーが依頼に基づいて訪問し、助言や研修の講師をすることで、幼児教育の質を向上させることができた。 	⑫-1
②	いじめ防止・不登校支援等総合推進事業	その他主要事業	学校等における問題の早期発見・早期対応、児童生徒・保護者からの相談への対応など総合的なサポート体制を充実	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、不登校等の解消に向け、スクールカウンセラーや心の居場所サポーターを配置し、全ての学校においてカウンセリング等の機能充実を図っている。 ・引き続き、相談窓口の機能強化を進めるとともに、不登校等の未然防止や全ての児童生徒へ支援を結びつける手法の検討を行う。 	⑫-3
③	人権教育資料作成 (人権学習モデルカリキュラム集)	その他主要事業	これまで府教育委員会が作成してきた各種人権学習資料等をさらに有効に活用し、系統的・計画的に人権学習が進められるよう「人権学習モデルカリキュラム集」を作成	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の作成にあたり、各校種の教員の意見を聞き、反映させることで、より学校の実態に即した内容となった。 ・人権教育を体系的なものとして捉えやすいよう、各学年ごとのモデルカリキュラムの他に人権教育や人権学習の全体計画を例示した。 ・全校種における人権学習のモデルカリキュラムを1冊にまとめることで、人権教育の系統性について理解しやすく、校種間連携の際にも活用が期待できる。 ・今後は、各学校において本冊子が効果的に活用されるよう、指導助言を行っていく。 	⑫-4